

評 定 書 (工法等)

申込者 株式会社 佐藤製線所 代表取締役社長 福岡 敦 様

件 名 「SS フープ」を用いた溶接閉鎖形せん断補強筋の継手工法

令和 8 年 2 月 18 日付けで評定の申込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

令和 8 年 4 月 15 日



記

1. 評定申込事項

本評定は、平成 12 年建設省告示第 1463 号「鉄筋の継手の構造方法を定める件」第 1 項ただし書きに係る評定（2025 年版建築物の構造関係技術基準解説書における A 級継手）の申し込みがなされたものである。

2. 評定の区分及び有効期間

更新（評定の有効期間：令和 13 年 6 月 14 日まで）

3. 評定をした工法等(継手の概要)

種 類：SD295A

呼 び 名：D10 【1号機、2号機】

D13 【1号機、2号機、3号機、4号機】

D16 【1号機、2号機】

加工形状：矩形（正方形も含む）、五角形、六角形、八角形、台形、平行四辺形及び円形

加工工場：株式会社 佐藤製線所

2/2 ページに続く

4. 評定の内容

(1) 方法

本評定は、コンクリート構造評定委員会（委員長：衣笠秀行）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

(2) 審査内容（変更内容）

1) 準拠基規準等を最新版に変更

- ・建築物の構造関係技術基準解説書（2025）

2) 組織名称の変更

上記項目以外は既評定書（BCJ 評定 - RC0483 - 02）のとおり

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の製品の製造並びに工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。また、本評定は申込者による自主管理方法について行われたものであり、受入れに際しては、工事管（監）理者の判断による受入検査が行われることを前提としている。

以上